

専決処分した事件の承認について

(令和元年12月24日付専決補正予算(令和元年度予算)の概要)

(1) 一般会計

一般会計は、既定の歳入歳出予算の総額に1,268万7千円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額を211億9,465万9千円にするもので、補正内容は下記のとおりです。

① 台風19号により被災した道路施設等の復旧事業

■道路橋梁災害復旧事業=765万7千円(建設課)

令和元年10月に発生した台風19号により被災した市内各所の道路関係施設について、被災箇所の復旧工事及び土砂撤去等の清掃等を実施するものです。

② ホストタウン推進事業

■ホストタウン推進事業=503万円(社会教育課)

令和元年10月、本市は東京2020パラリンピック競技大会におけるホストタウン登録認可を受けました。令和2年5月下旬及び8月中旬に、交流相手地域である香港のボッチャチームの事前合宿を本市にて実施予定であることから、ボッチャ専用マットを購入するものです。

なお、財源については、道路橋梁災害復旧事業に災害復旧事業債410万円を充当し集約した結果、歳入と歳出に差額が生じたため、財政調整基金繰入金を858万7千円増額することで収支を調整しています。

一般会計補正予算(第5号)

(単位:千円)

会計区分	補正前	補正額	補正後	備考
一般会計	21,181,972	12,687	21,194,659	

(2) 特別会計

富弘美術館事業特別会計は、既定の歳入歳出予算の総額に1,150万円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額を1億6,675万円にするもので、補正内容は下記のとおりです。

① 台風19号により被災した富弘美術館北側の法面復旧事業

■富弘美術館災害復旧事業=1,150万円(富弘美術館)

令和元年10月に発生した台風19号により崩落した富弘美術館北側の法面について、被災箇所の崩落が進んでいることから、復旧工事を実施するものです。

なお、財源については、災害復旧事業債を全額充当しております。

富弘美術館事業特別会計補正予算(第4号)

(単位:千円)

会計区分	補正前	補正額	補正後	備考
富弘美術館事業特別会計	155,250	11,500	166,750	